**令和3年度**

**新名神高速道路の整備促進に関する**

**要望書**

**令和４年３月**

**新名神高速道路建設促進協議会**

新名神高速道路建設促進協議会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会長 | 京都府知事 | 西脇　隆俊 |
| 副会長 | 愛知県知事 | 大村　秀章 |
| 副会長 | 三重県知事 | 一見　勝之 |
| 副会長 | 滋賀県知事 | 三日月　大造 |
| 副会長 | 大阪府知事 | 吉村　洋文 |
| 副会長 | 兵庫県知事 | 齋藤元彦 |
| 監事 | 名古屋市長 | 河村　たかし |
| 監事 | 神戸市長 | 久元　喜造 |

要望書

高速道路は、我が国の産業発展に資するとともに、大規模災害時

における広域支援ルートとして国民の命を守る社会資本の要である。

　激甚化・頻発化する災害及び新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済は甚大な影響を受けており、平時でも災害時でも必要な物資を安定的に確保し、産業・観光振興を支援できるよう、国民の生命・財産を守る高速道路ネットワークの構築、暫定４車線の６車線化など既存高速道路の機能強化及び持続可能な維持管理が求められている。

　中でも新名神高速道路は、新東名高速道路とともに三大都市圏

を結ぶ大動脈であり、全線開通により全国的・広域的な交通を担うことで社会経済に大きく貢献することが期待されている。

　新名神高速道路では、「名港中央・大津間」「城陽・八幡京田辺間」、「高槻・神戸間」が開通したものの、いまだにミッシングリンクや暫定４車線区間が残っている。特に「大津・城陽間」、「八幡京田辺・高槻間」は、開通目標の見直しが明らかになったところであるが、その影響が沿線地域のみならず、国土の発展にまで及ぶことのないよう早期の全線整備が不可欠である。

このことから、工事の実施にあたっては、安全対策に万全を期すとともに、地域住民への対応にも十分に配慮した上で、次の事項について強く要望する。

**１　開通目標までに早期開通を図ること**

今般、見直された「大津JCT（仮称）～城陽JCT･IC間」（令和６年度）「八幡京田辺JCT･IC～高槻JCT･IC間」（令和９年度）の開通目標を達成することはもちろんのこと、一日でも早く開通できるよう、事業を強力に推進すること

**２　６車線化事業中区間の早期完成を図ること**

事業中の「亀山西JCT～大津JCT（仮称）間」「大津JCT（仮称）～城陽JCT･IC間」「八幡京田辺JCT･IC～高槻JCT･IC間」の６車線化について、早期完成を図ること

**３　６車線化未事業化区間の早期事業化を図ること**

「四日市JCT～亀山西JCT間」「城陽JCT･IC～八幡京田辺JCT･IC間」

「高槻JCT･IC～神戸JCT間」の６車線化について、早期事業化を図ること

**４　高速道路整備の財源確保を図ること**

高速道路の良好なインフラを持続的に利用し、必要に応じ機能強化を図るため、将来にわたる有料制度の活用等により安定的な財源を確保すること

令和４年３月

新名神高速道路建設促進協議会

会 長　京都府知事　西 脇　隆 俊

